



テレワークで、イベント参加で！

さが暮らし

体験してみませんか？

お試し移住補助金

宿泊費／交通費／コワーキングスペース利用料に使える！

※コワーキングスペース利用料はテレワーク滞在要件の場合に限ります

「いきなり移住するのはハードルが高い…」

「実際に行ってみないとわからない…」と感じるあなた。

佐賀で「お試し移住」を体験してみませんか？

佐賀県内への移住を検討されている方に対し、お試し移住体験費用の一部を補助いたします。



テレワーク生活を体験してみる！

長期滞在可能！最短2週間～最長3か月まで
コワーキングスペースで、快適テレワーク



最大
15万円
補助
1人当たり



または

移住体験イベントに参加してみる！

ご家族でも利用可能！
佐賀暮らしを体験し、ひとやまちを知る



最大
6万円
補助
1人当たり



※佐賀県への移住を希望又は検討している方が対象です

佐賀県の移住相談窓口へお気軽にご相談ください。オンライン相談も受付中！



佐賀で叶える暮らしの笑顔 / サガスマイル

さが移住サポートデスク

佐賀デスク

佐賀県庁新館 1 階

平日 10:00～19:00 (土曜・日曜・祝日休み)

TEL 0952-25-7551 E-mail sagaiju@pref.saga.lg.jp

東京デスク

東京交通会館 8 階

(ふるさと回帰支援センター内) 10:00～18:00 (月曜・祝日休み)

TEL 090-1657-8205 070-4851-1646 E-mail saga@furusatokaiki.net



サガスマイル

テレワークで、イベント参加で！ **さが暮らし体験してみませんか？**

お試し移住補助金の概要

お試し移住補助金には2つの滞在パターンがあります！

1▶「お試しテレワーク移住の活動のための滞在」の場合

●対象者

佐賀県へのテレワーク移住を希望し又は検討している方で、以下のいずれかに該当する方

佐賀県内に本店、支店又は事業所等の拠点を有しない企業等の経営者、役員、正規雇用者で佐賀県外に居住している方

佐賀県内に拠点を有しない個人事業主、フリーランス等で、佐賀県外に居住している方

●補助対象期間

15日(14泊15日)以上3か月以内

※ただし、8月13日～8月16日及び12月29日～1月3日が滞在期間に含まれる場合は補助対象外

●補助対象経費

県内滞在の宿泊費(食事代除く)、交通費(居住地又は勤務地と佐賀県内の1回の往復に要する航空機又は新幹線の運賃。福岡県、長崎県、熊本県からの移動は対象外)、コワーキングスペース利用料

●補助率：対象経費の3/4以内

●補助上限額：一人当たり15万円

●条件

- ・同一年度内に本補助金の交付を受けてないこと。
- ・期間中の8割以上の日について、佐賀県内に滞在すること。
- ・SNS等で県内のテレワーク環境や地域情報等を発信すること。
- ・県が実施するアンケート、ヒアリング等に協力すること。
- ・申請に当たって、事前にさが移住サポートデスクに移住相談(オンライン面談)を行っていること。また滞在期間中にさが移住サポートデスク(佐賀)への訪問相談又は滞在後にオンラインでの移住相談を行うこと。
- ・補助事業実施年度の2月末日までに、お試し移住の活動が終了するものであること。
- ・期間中、最低2か所以上の佐賀県内のテレワーク拠点を利用すること。
- ・キャンセル料や変更手数料等は補助対象外とする。

など

2▶「移住体験イベントへの参加のための滞在」の場合

●対象者

佐賀県への移住を希望し又は検討している方で、別に定める移住体験イベントへ参加する方

※補助対象となるイベントの一覧はWEBページに掲載しています

●補助対象期間

イベント参加に必要な最低限の期間

※ただし、8月13日～8月16日及び12月29日～1月3日が滞在期間に含まれる場合は補助対象外

●補助対象経費

県内滞在の宿泊費(食事代除く。未就学児は対象外)、交通費(居住地又は勤務地と佐賀県内の1回の往復に要する航空機又は新幹線の運賃。未就学児も対象)

●補助率：対象経費の3/4以内

●補助上限額：一人当たり6万円

●条件

- ・同一年度内に本補助金の交付を受けてないこと。
- ・SNS等で県内の地域情報等を発信すること。
- ・県が実施するアンケート、ヒアリング等に協力すること。
- ・申請に当たって、事前にさが移住サポートデスクに移住相談(オンライン面談)を行っていること。また滞在期間中にさが移住サポートデスク(佐賀)への訪問相談又は滞在後にオンラインでの移住相談を行うこと。
- ・補助事業実施年度の2月末日までに、お試し移住の活動が終了するものであること。
- ・下記に定めるいずれの場合、交付決定は取消しとする。
 - ・イベントが中止になった場合
 - ・イベントに参加しなかった場合
 - ・イベントへの参加を証明できない場合

など



申請
手順

ステップ①

申請書類を提出される前にさが移住サポートデスクとの【オンライン面談の実施が必須】となります。下記問い合わせ先にて「お試し移住補助金利用希望の旨」をご連絡ください。

ステップ②

その後、お試し移住開始日(滞在初日)の14日前までに、申請書類一式を県へメールでご提出ください。



佐賀県の移住相談窓口へお気軽にご相談ください。オンライン相談も受付中！

SAGA SMILE サガスマイル

さが移住サポートデスク

佐賀デスク

佐賀県庁新館 1階

平日10:00～19:00(土曜・日曜・祝日休み)

TEL 0952-25-7551 E-mail sagaiju@pref.saga.lg.jp

東京デスク

東京交通会館 8階

(ふるさと回帰支援センター内)10:00～18:00(月曜・祝日休み)

TEL 090-1657-8205
070-4851-1646 E-mail saga@furusatokaiki.net



サガスマイル